

入 札 説 明 書

「タイヤ（２７５）購入（単価契約）」の入札等については、公告、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

１ 調達案件の仕様その他の明細

仕様書（添付資料）のとおり

（１）問い合わせ期間

令和６年７月２５日から令和６年７月２９日まで

（２）問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 白石

電 話 ０４４－２００－３２４１

F A X ０４４－２００－３９４６

２ 一般競争入札参加資格確認通知書

一般競争入札参加資格確認通知書は、Ｅメール又はＦＡＸで送付します。

なお、送付されなかった場合は、９の入札に関する問い合わせ先まで御連絡ください。

３ 入札書提出期限等

公告を御覧下さい。

４ 開札に立ち会う者に関する事項

入札参加者は、開札に立ち会うことができます。代理人が開札に立ち会う場合は、開札の立ち会い等に関する権限の委任を受けた書類（委任状）を開札場所で提出する必要があります。

また、開札場所に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

５ 入札方法

公告を御覧下さい。

6 入札書

入札書は、所定のものを使用し、入札件名を記載した封筒に入れて提出してください。

7 再度入札の実施

落札者がいない場合は、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者は除きます。再度入札に係る入札書の提出期限、開札の日時・場所等については、Eメール又はFAXにより連絡します。

8 契約日（予定）

令和6年8月上旬

9 入札に関する問い合わせ先

企画管理部経理課 契約担当 野川

電話 044-200-3228

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 6 年 7 月 2 5 日

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

タイヤ (2 7 5) 購入 (単価契約)

(2) 納入場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 納入期間

令和 6 年 1 0 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

(4) 購入物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程 (昭和 4 2 年交通局規程第 4 号) 第 2 条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市における令和 5 ・ 6 年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「タイヤ」で登録されていること。

(3) 川崎市内に本社又は事業所を有すること。

(「 市内 」 又は 「 準市内 」 に登録されていること。)

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(5) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であ

ること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 野川

電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年7月25日から令和6年7月29日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3（1）の場所において、3（2）の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者にはその結果を令和6年7月31日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 白石

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

この入札に付する契約は単価契約ですが、落札の決定は、品目ごとの単価と予定数量を乗じて求めた小計を足し合わせた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和6年8月6日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和6年8月6日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を

除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年8月8日 午前9時20分

イ 場 所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等を乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3（1）の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3（1）に同じです。